

厚生環境教育委員会行政視察報告

厚生環境教育委員会委員長 山本一成

- 【視察日程】 令和元年10月29日（火）～31日（木）
- 【視察委員】 山本一成 委員長、阿部真一 副委員長、
堀本博行 委員、松川峰生 委員、加藤信康 委員、
美馬恭子 委員、梶田貢 委員
- 【視察地】 茨城県日立市、茨城県水戸市
- 【調査事項】 日立市：学校給食共同調理場の建設及び運営等について
水戸市：図書館での取り組みについて（実地視察）
〃：廃校施設の有効活用について

1. 学校給食共同調理場の建設及び運営等について

視察先：日立市教育委員会 学校施設課（北部学校給食共同調理場）

1) 概要、特徴等について

日立市北部学校給食共同調理場（以下、「北部調理場」という。）は旧十王調理場と旧宮田調理場の老朽化等の問題を解消するため、調理場を統合し、新たに建設した。このことにより、日立市の学校給食は北部調理場と南高野学校給食共同調理場（以下、「南高野調理場」という。）の2つの調理場へと再編された。

[北部調理場の施設概要]

開設年月	平成31年4月
敷地面積	15,791.05 m ²
構造・階数	鉄骨造2階建て
延床面積	3,161.38 m ²
調理能力	約8,000食
整備諸室	調理室、下処理室、洗浄室、事務室、見学エリア、研修室等

[北部調理場の施設の特徴]

- ① 現行の学校給食衛生管理基準に沿った徹底した衛生管理
野菜検収室で鮮度、数量等を確認し、野菜下処理室で虫などの異物を除去する。なお、野菜検収室から下処理室の間は人の出入りによる汚染を防ぐため、野菜だけが移動する仕組みを採っている。
- ② 湿度を低く保ち、食中毒の原因となる細菌の繁殖を抑えるため、床は常に乾いているドライシステムを導入

コンテナ室はコンテナごと消毒・保管ができるコンテナイン方式を採用している。
洗浄室は洗浄作業の効率化を図るため、かごから食器を出さずに洗浄できる。

③ 衛生的で効率のよい調理を行うため、食材や調理員の交差がない一方通行の動線を確保

食材や調理員の不用な交差により汚染が拡がらないよう動線を確保している。

④ 食物アレルギー対応専用調理室の設置

アレルゲンを含む食材が混入しないよう一般の給食エリアとは別に卵、乳製品を対象としたアレルギー調理室を確保している。また、アレルギー対応食用個別容器により一般食と区別している。

⑤ 充実した調理設備による煮炊き料理や揚げ物、焼き物、蒸し物などのおいしい給食の提供

⑥ 食育の推進

2階の見学通路から給食をつくるプロセスを見学でき、食の大切さや給食への感謝の気持ちを育む。

2) 北部調理場の建設について

[北部調理場建設事業]

総事業費	2,140,656 千円
事業期間	平成 28 年度～
竣 工	平成 31 年 2 月末

3) 調理等業務委託について

南高野調理場は調理等を民間委託していたが、旧十王調理場及び旧宮田調理場は直営であった。旧十王調理場と旧宮田調理場を統合し、北部調理場を整備することに伴い、2つの調理場において万全な衛生管理体制で児童・生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、優れた調理等業務のノウハウを持つ事業者をプロポーザル方式により選定した。

[概要]

内 容	調理、食缶・食器・器具等の洗浄・消毒業務等 (配送業務は調理等業務委託とは別途契約)
配 食 数	約 15,000 食
委 託 期 間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
申 込 者 数	2 社
契約相手方	イトランド(株) (所在地：栃木県宇都宮市)

[効果]

異物混入の減少、アレルギーへの対応等

[課題]

労働者派遣法の偽装請負に該当するため、栄養士から調理員に直接指示をすること

ができず、責任者を經由することから周知に時間を要する。

4) 学校給食員の現状と今後について

プロポーザルの選定にあたり、正規職員は保育園へ異動し、非常勤職員は地元雇用の促進が評価項目にあったことから、委託先で継続雇用となった。

5) 今後の学校給食の課題と対策について

[安全・安心]

アレルギー除去食は保護者、学校関係者、医師の診断書等をもとに卵、乳製品を除いた給食を提供している。また、安全・安心な学校給食の提供に向けて衛生講習会等の実施や委託先では安全管理衛生委員会を立ち上げ、研究している。

[施設整備]

・災害時にインフラが停止した場合、調理場は稼働できない。また、衛生管理上、食材を備蓄していないことから、災害時の活用を検討するのであれば、非常電源の確保のほか、食材の確保、保管ができる設備が必要となる。

・北部調理場はコンテナだまりが1台分しか確保されていないため、同時に複数台返却された場合、待機せざるを得ない。建設を検討しているのであれば、考慮すべき課題である。

・最近、ごはん、パン、麺等の主食の製造業者は高齢化、後継者不足等により経営に支障が生じ、減少してきている。安定した主食の提供のため、施設の建設を検討する時期にきている。

6) その他

給食に興味をもってもらうため、特色ある給食づくりを心がけており、今年度は「日本の味めぐり」をテーマに地場産品を活用した全国の郷土料理を提供している。7月には、大分のとり天やカボスを使用した給食を提供した。

7) 質疑

Q：調理員の人数と作業内容の割り振りは。

A：委託業者の正規職員が20人、その他は30人程度の非常勤職員である。うち4人を下処理の専従とし、調理は6班体制としている。

Q：アレルギー除去食の提供者がわずか2名である理由と調理員数は。また、今後の予定は。

A：アレルギー対応室は50人まで対応できるが、養護教諭や給食主任等が保護者に直接聞き取りを実施したうえで決定をしたためである。除去食を拡大すればするほどリスクが高くなることから、初年度は卵、乳製品のみとした。ただし、給食を食べられない児童、生徒がいることから、卵、乳製品以外の除去食の提供について養護教諭等とともに

検討する予定である。なお、アレルギー除去食の調理員は4人である。

Q：配送委託は市が別途委託しているのか、それとも調理等業務委託の受託者が別途委託しているのか。また、配送方法は。

A：市が別途契約をしている。配送方法は基本的に配送車1台につき3校で、調理場から遠い学校（片道40分程度）へ配送する配送車は1台につき2校としている。

Q：幼稚園への給食の提供は。

A：給食の提供は行っておらず、弁当を持参している。

Q：卵、乳製品以外のアレルギーを持っている児童、生徒は弁当を持参しているのか。

A：アレルギー除去食専用の献立表があり、給食を食べられる日は給食を、食べられそうにない日は弁当を持参している。

Q：プロポーザルの応募は2社であったが、日立市周辺に事業者はあるのか。

A：契約しているイトランド(株)は栃木県宇都宮市の事業者で、その他は東北地方にある。

Q：委託業者は食材費には関与していないのか。

A：公会計化により市で検収、支払いをしている。

Q：従来から調理場は委託していたのか。

A. 職員の採用が長期間なかったことからパート職員で補充していたが、平成27年度から南高野調理場で委託を始めた。

Q：栄養教諭（栄養士）が食育指導していると思うが、その所属先は。

A：学校（拠点校）に所属している。献立作成等の調理に関する業務と食育指導等に関する業務を担っており、所属校以外の学校から要請があれば、出向いて指導等を行っている。

Q：最近では、家庭で出されていなかった食材を給食で初めて食べた際に体調に異変が生じる児童がいるようだが、小学校低学年への給食指導は栄養士がしているのか。

A：基本的には各学校にいる養護教諭、給食主任が対応しており、必要に応じて栄養教諭が出向くことになる。

Q：委託費はいくらか。

A：2つの調理場で年間約3億円である。

Q：2020年に義務化されるHACCP（ハサップ）¹への対応は。

A：供用開始後半年程度しか経過していないため、対応できるかどうかは後々見極める必要があるが、HACCPに対応しなければ調理場として機能しないと考えている。

Q：共同調理場になってからの残菜の量はどのようになっているのか。

A：学校の工夫もあり、量は年々少なくなっている。

Q：大分県でもごはん、パンの製造業者が少なくなっているが、将来に向けての対策は。

A：茨城県内でも減少してきており、日立市も水戸市から調達している。過去には、県給食会、パン組合等とも協議したこともあり、施設整備の時期にきたと実感している。

Q：害虫駆除の対策は。

A：場内の駆除は委託先で対応することになっており、年4回程度、害虫駆除をしている。

8) 視察の成果（視察参加者の考察）

・山本 一成 委員長

平成31年4月に開設された学校給食共同調理場ということもあり、学校給食衛生管理基準に適合することは当然であるが、効率的な作業環境の実現、豊富な調理用機器の導入が成す献立の充実等により、給食を提供する側と提供される側へ配慮された調理場であった。

優れた調理場であるにもかかわらず総事業費は21億円であり、提供食数が同程度である本市の想定事業費約35億円より大幅に抑えられていた。園児、児童、生徒に安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、調理場の整備は必要であるが、整備費等については十分な精査を求めたい。

・阿部 真一 副委員長

本市が構想中の学校給食センターとほぼ同等数の施設規模でありアレルギー対応・衛生管理基準ハサップ対応など多く学べる施設であった。本市と日立市では、建設当初以前から、行政側の財政部と外部委託を検討している点が異なっていた。日立市でも以前から正規職員の雇用があり、多くの雇用条件の点で教育委員会・行政側、民間と意見調整した結果、混乱もなくスムーズに移行できたとのことであった。本市はまだ給食センターの運営に関しては議論に至っていないが、近い将来、雇用と施設管理の面で、教育委員会・行政・労働側と密に連携を取りながら、子ども達の健康・安全・安心な学校給食を提供できるよう進める必要性がある。

¹ HACCP（ハサップ）とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危険要因を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危険要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のことである。

・堀本 博行 委員

今年4月開設したばかりの素晴らしい施設であり、本市もこれまでの自校方式からセンター方式に変更することも決定しているなかでの視察であった。日立市は業務委託を公募型プロポーザル方式により選定し、配送部門は別途契約し、運営しているとのことであった。アレルギー対応等を含め、研究し、議会等で提案していきたい。

・松川 峰生 委員

北部調理場では8,000食の調理能力をもち、小学校12校、中学校9校の計21校を配送対象校として、施設は学校給食衛生管理基準を厳守し、安全・安心な学校給食を安定的に提供できることを最優先に取り組んでおり、共同調理場になり、残菜の量も年々減少しているとのこと。調理等業務委託にあたり、臨時職員の多くは業務委託先に多数採用されており、本市においても業務委託先選定時に積極的に臨時職員の採用を委託条件にすべきと思う。

・加藤 信康 委員

同じ8,000食の施設として非常に参考になった。HACCPへの対応においても、かなり慎重な仕組みであり、本市にも十分取り入れられる。調理機器の使い勝手等についても調理員の声を聞き入れており、本市においても使う側からの施設設計が求められる。

50食のアレルギー食対応室は評価できるが、アレルギー対応食の数が少なく、参考にはならなかった。わずか2人の児童に対して、4人の職員を配置していることから、本市で進める場合はさらにほかの事例などの調査が必要と思える。

各小学校への配送については、幼稚園への給食の配分がない分、時間短縮されていると思われる。本市は幼稚園を併設していることから、配送方法や学校の組み合わせは検討が必要である。

小さな問題点についても丁寧に説明いただき、大変参考になった。

・美馬 恭子 委員

新しくオープンして半年ということで、きれいなセンターであった。ハサップに対応し、動線も一方向、アレルギー対応に関しても一室でしっかりと管理されている様子であったが、卵と乳製品のみに対応ということ、人数も2人ということ、面談してはつきり確定された児童のみに対応というのは少し疑問である。境界線上の児童もいるだろうし、もう少しきめ細かに対応していくことが必要かと思う。委託に関しても、職員数や栄養士の対応が薄い気がする。食を守るということであれば、市民の安全を守るのは、行政主導のように思うが。

・榊田 貢 委員

北部調理場では、8,000食の調理能力をもち、小学校・中学校計21校を配送対象校としている。衛生管理マニュアルを厳守し、安全・安心な学校給食の安定的な提供、そし

て地元の食材を使ったおいしい給食の提供により、残菜量は年々減少している。ただし、車が1台しか荷物を入れたり、出したりできず、ほかのトラックが待つことになるのが問題点であるので、そのような問題をきっちり今後の本市の共同調理場では反映すべきであると感じた。

9) 視察の様子



2. 図書館での取り組みについて（実地視察）

視察先：茨城県立図書館

1) 概要について

[施設概要]

敷地面積	2,646.66 m ²
構造・階数	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て
延床面積	8,700.69 m ²
閲覧席	440席
収蔵能力	765,000冊

[資料整備状況（平成30年度末総数）]

図書資料	990,587冊
視聴覚資料	42,256点

[利用状況（平成30年度）（個人貸出）]

入館者数	409,144人
貸出数	443,831冊・点
うち	174,457冊（一般図書）
	169,464冊（児童図書）
	99,910点（視聴覚資料）

2) 運営の基本方針

社会の発展に対応した資料の収集整備と利用環境の工夫・改善等を図り、県民の生活の向上及び文化の発展に寄与する。

3) 目指す図書館像

- ① 県民の郷土を愛する心を育む図書館
- ② 人の成長・学びを支える図書館

4) 運営の重点目標

- ① 質の高い、効率的なサービスの提供
職員の資質向上により一層努め、質の高いサービスの提供や新たなサービスの提案等に努める。
- ② 地域支援サービスの充実
課題解決を支援するため、専門機関等との連携強化やビジネス支援コーナー等の充実を図る。また、調べたいことに関する資料の紹介、情報の提供、調査方法等について、図書館職員が支援するサービスの提供・充実を図る。
- ③ 子どもの読書活動の推進
子どもの発達段階に応じた児童資料を網羅的に収集し、資料の充実を図る。

5) 質疑

Q：県立図書館と市立図書館の役割分担は。

A：水戸市内だけでも市立図書館が6館あることから、県立図書館ではより専門性の高い図書も取り揃えている。市立図書館とは連携を図っており、市立図書館では対応できないような調べ物の相談を県立図書館が有する資料や情報を活用し、回答の協力をしている。

Q：昨年、小学校高学年を対象に「図書館に泊まろう」を企画されていたが、発案とその概要は。

A：アイデアオリンピックで企画・提案されたものである。図書館にテントを設置し、館内探検ナイトツアー等を実施し、いつもの図書館とは異なる雰囲気好きな本を読みただけ読み、一夜を過ごしてもらうものである。

Q：「雑誌スポンサー制度」を導入しているが、その概要と現状は。

A：企業等に茨城県内の社会貢献活動の一環として、図書館に雑誌（対象雑誌の年間購読料）を提供してもらう制度で、図書資料等購入のための財源を確保し、それによりサービスの向上を図るものである。スポンサー特典として、図書館での広告の掲出、企業案内等のパンフレットの設置などができ、現在、9社（企業・団体・個人）が提供している。

Q：県立図書館でボランティアが活躍しているようだが、具体的な内容は。

A：児童への絵本の読み聞かせや目の不自由な方等への対面朗読など、県民参加の開かれた図書館づくりの一環として、ボランティアに活躍してもらっている。

6) 視察の成果（視察参加者の考察）

・山本 一成 委員長

県立図書館ということもあり、一般図書をはじめ、児童図書やDVD等の視聴覚資料が豊富に取り揃えられ、県民のニーズに十分応えられそうな施設であった。特色のある施策として「雑誌スポンサー制度」を実施していたが、提供者数が10程度と少なく、取組効果は今一つに思えた。本市においても、新図書館等の一体的な整備で民間機能との連携を検討しているようなので、効果的な取り組みに期待したい。

・阿部 真一 副委員長

民間のボランティア団体を活用とした取り組みが多く見受けられた。読み聞かせや、本市でいう地域活性化授業など幅広く、地域の媒体として機能を果たしている。また、図書館お泊り体験など本とふれあい、身近に学習できる施設として、民間の価値観を取り入れた政策も進めている。本市の新図書館等一体的構想も既存のボランティア団体など多くの文化価値観を取り入れ、文化・教育・観光すべてのニーズに応えうる施設として、市民に示す必要性を感じた。

・堀本 博行 委員

県立図書館の特徴は、雑誌のスポンサー制度の導入や広告の導入等、さまざまな審査会等で審議されたうえ決定し、その財源で図書購入費やサービス向上に充てているとのことであった。

現在、別府市でも新市立図書館の建設に向けてさまざまな検討が行われている。このような事業を含めて、さらに研究し提案していきたい。

・松川 峰生 委員

県立図書館は平日にもかかわらず、多くの県民・市民が集う素晴らしい施設で、特に感じたことは本の数と種類の多さ、海外の新聞も多数取り揃えており、さらにDVD・CDの数、ジャンルの多さに驚かされた。もちろん、貸し出しもあり、図書館内ではDVD・CDを見る、聞く設備も充実しており、今後の図書館建設において大いに参考にすべきである。

・加藤 信康 委員

県立図書館における雑誌スポンサー制度は、雑誌の新刊が相当数あり、その都度職員が手作業でカバーをかけていくため、相当の手間がかかると推察される。また、実際どのくらいの需要があるのか明らかにはならなかった。いずれにせよ可能な限り職員の手間を排除した取り組みであることや収入の検証等が必要であると思われる。

・美馬 恭子 委員

環境の良いところに立地し、周囲（公園）で昼食をとったり、本を読んだりしている人が多くて良い雰囲気であった。蔵書数も比較的多く、また、雑誌等も豊富にあり、読書スペースが一杯になるほどであった。2階の会議場ホールも使用されていないときは一般に開放しており、ゆったり読書ができる感じである。企画展も子ども向けや新刊など多様であった。

本市もいろいろ工夫した市民が親しめる図書館にしていきたいものである。

・榊田 貢 委員

平日でも多くの利用者がいた。本の数も多く、キッズルームは少し離れたところに設け、声も出せて、小さな子どもにも利用しやすいと感じた。館内にはDVD、VHSの貸し出し等もあり、今後、新たにできる図書館にも導入すべきであると思う。

3. 廃校施設の有効活用について

視察先：水戸市総務部 財産活用課

1) 廃校施設の現状等について

[水戸市の普通財産、人口について]

水戸市は普通財産（土地）を平成31年3月末時点で417,912㎡保有しており、うち民間貸付財産は68,467㎡である。人口はこれまで増加傾向にあったが、現在は減少に転じている。

[廃校施設の現状について]

廃校施設の全国的な現状として、地域によって廃校数に大きな差はあるが、毎年350校～500校が廃校となっている。ちなみに、茨城県と大分県は全国の廃校発生数で上位にある。廃校施設の活用状況として、既存の施設を利用した社会体育施設、社会教育施設・文化施設の割合が高くなっており、その他の施設は改修工事等を要するため、割合が低くなっていると推測される。

[廃校施設に対する国の取組動向]

補助金等により整備した学校をその目的以外に転用・取り壊し等する場合は、文部科学大臣の承認申請等の財産処分手続（場合によっては、補助金等の返還）が必要になるが、廃校施設や余裕教室の有効活用を促進するため、手続きの弾力化や簡素化を図っている。今回、施設の有効活用を図った旧山根小学校は補助事業完了後10年以上経過した施設を有償で貸与したが、国庫納付金相当額以上の基金積立により、国庫納付金は不要であった。

2) 民間活力の導入について

[旧山根小学校]

開 校	明治 22 年
所 在	水戸市北西の山間部
建 物 等	校舎、特別教室、屋内運動場、プール、グラウンド
閉 校 年 月	平成 23 年 3 月（児童数の減少等による）

[導入の経緯]

跡地利用は「将来にわたっての人づくり、にぎわいの創出に向け、森林公園やふるさと農場など、山根地区が有する資源と連携することができ、魅力の向上、地域の活性化に資する利活用を図ること」が水戸市第6次総合計画で決定され、地元からは行事などの開催場所の確保等の要望が寄せられていた。教育委員会や産業経済部を事務局としたワーキンググループを設置し、検討を図ったが、有効な利活用策を見いだせなかった。

そのような状況で、民間事業者から利活用に向けた提案があったことから、貸付等により活用を図ることとした。

3) 事業提案公募について

「山根地区の活力あるまちづくりに向け、地域の特性でもある豊かな自然環境の保全・再生、活用を図るとともに、自然の中で学び、遊び、楽しみを実感できる魅力ある拠点づくりを推進し、交流・にぎわいの創出に資すること」を基本とし、原則として、建物は無償、土地は有償による貸付け、校舎及び屋内運動場は事業者が耐震補強を行うこととした。しかし、第1回事業提案公募（平成26年10月）、第2回公募（平成27年7月）では、最終的な決定には至らなかった。

そこで、第3回公募（平成28年5月）において、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事は市で実施するが、建物は有償貸付、またプール及び特別教室（木造）は市が撤去するという条件に変更したところ、3事業者から事業提案があり、最終的に「学校法人 リリー文化学園」を優先交渉権者に決定し、平成28年10月、基本協定を締結した。

[貸付条件]

貸 付 料	8,934,769 円／年（校舎）、 1,195,492 円／年（屋内運動場）、 1,530,522 円（土地）
貸 付 期 間	平成 31 年 4 月から 5 年間（ただし、更新あり）

4) 新施設の概要について

施 設 名 称	YAMANE&LILY SQUARE
開 設 年 月	平成 31 年 4 月
事 業 内 容	小規模保育所（対象：0歳～2歳）、 放課後児童健全育成事業所、

スポーツ教室、
カフェ（地域交流の場）、ほか順次展開予定

5) 質疑

Q：旧山根小学校の児童は統合した学校に通っているのか。また、通学していた児童の地域性は。

A：旧山根小学校は統合ではなく、廃校し、児童は周辺の小学校に通学することとなった。山間部にあり、近隣に住む児童が通うような学校であった。

Q：耐震補強工事の費用は。

A：一般の学校と同水準の補強を実施しており、校舎と屋内運動場で約1億3,000万円である。

Q：公募時の貸付料が建物約1,000万円、土地約150万円と学校法人が運営するには高額であるが、現状は。

A：公共的団体が公共用に供するときは減額の対象になるとしており、建物、土地ともに2分の1の減額貸付をしている。

Q：保育所の規模は。また、市街地からの利用はあるのか。

A：小規模保育所のため10数人程度であり、送迎はバス等ではなく、保護者が行っている。

Q：公募者数は想定通りであったのか。

A：当初は財政負担を軽減するため、事業者が耐震補強工事をする必要があり、応募する時点で1億円以上の負担があることから、少ないと予想はしていた。そこで、徐々に条件を緩和していくこととなった。

Q：リリー文化学園の経営規模は。

A：市内に幼稚園や小学校を運営している。

Q：4つの事業で採算は取れるのか。

A：応募時点で積算したものと推測されるが、今後の新たな事業展開を見据えた長期的視点で計画をしているのではないかと推測される。

Q：経年劣化等からなる建物の補修費用の負担は。

A：事業者が負担する。

Q：学童保育の利用者は。

A：リリー文化学園が経営する小学校ではバスによる送迎を行っており、まずはそれらに通学する児童の利用を想定しているようであるが、現状ではまだ少ない。

Q：入所しづらい0歳から2歳児を対象とした小規模保育所を開設しており、待機児童の解消には効果的ではないか。

A：その通りであるが、山間部ということもあり、まだ定員には達していない状況である。

6) 視察の成果（視察参加者の考察）

・山本 一成 委員長

本市においても、学校規模適正化により学校の統廃合が進んでおり、廃校施設の有効活用は喫緊の課題となっている。民間への貸付けは有効な手段ではあるが、水戸市では校舎等の耐震補強工事費等に多額の財政負担をしており、その回収には相当な期間を要する見込みである。その一方で、小規模保育所等の開設により市民へのサービスが充実してきており、民間活力の導入による一定の効果もでてきているようである。

令和3年には山の手中学校と浜脇中学校が統合し、廃校施設となることから、売払い、貸付け等も検討し、施設及び土地の有効的な活用を図りたい。

・阿部 真一 副委員長

旧山根小学校跡地を活用した施設であり、当初は行政内部でも財政面・地域面、民間活力の導入など試行錯誤の連続であった。特に廃校施設の改修修繕費用など、民間と行政の間で隔たりがあり、1, 2回のプロポーザルでは、委託先が選定できなかった。結果として、施設改修費など行政側の予算措置により、民間の学校法人が選定された。本市も中山間地など多くの公有地が存在し、行政の多額の予算措置後に有効活用が可能なが考えられる。また、パークPFIなど国の推進する手法も、有効な手段の一つとして、庁内だけで検討するのではなく、議員・議会としても民間企業や先進的な都市の調査研究を深める必要がある。

・堀本 博行 委員

全国的に少子化の進展に伴い、学校統合による跡地利用は喫緊の課題となっている。水戸市では、民間活力の導入という観点からワーキンググループを立ち上げ、プレゼンテーション等を実施し、最終的に私立学校を運営する「リリー文化学園」を選定し、本年4月に施設を開設した。現時点では、小規模保育所、スポーツ教室、放課後児童健全育成事業、地域交流の場としてのカフェの4つの事業を展開し、今後は高齢者や専門学校の実習の場や学生と地域の方々が交流できるイベントの開催等を展開していくとのことであるが、最終的には、採算がとれるかどうか今後の課題になるであろうと感じている。今後の議会活動の参考にしたい。

・松川 峰生 委員

全国の公立学校で毎年 350～500 校が廃校となっているなか、旧山根小学校は、明治 22 年に開校して以来、山根地区のシンボルとして、地域住民に親しまれながら 120 年以上の長い歴史を誇ったが、平成 23 年に閉校となった。廃校後の利用については、民間活力導入による事業提案公募では 3 社のプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、紆余曲折を経て、リリー文化学園に決定し、平成 31 年 4 月より小規模保育所、スポーツ教室、放課後児童健全育成事業、地域交流の場としてのカフェをオープンさせた。

学校利活動事業は、廃校になった学校の場所及び規模、さらに廃校施設の耐震性などに応じて様々な問題がある。本市においても、少子化が続いており、学校の統廃合における利活用を検討すべきである。

・加藤 信康 委員

事業全体をみても経費以上に収益が上がっているようには思えない。大規模に事業展開している事業者であることからこそ事業可能であったのではないか。水戸市は耐震補強と解体工事に約 1 億 3,000 万円かけ、さらに土地使用料は年 500 万円、建物使用料は年 75 万円とそれぞれ半額に減免しているため、初期投資を回収するまでにはかなりの期間かかると思われる。地域貢献度なども考慮しなければならないが、今後の事業運営を見守るしかない。

本市で考えた場合、公の施設である以上、地域貢献や住民福祉利用の観点からも検討しなければならないため、一概に収入と支出だけでの評価はできないが、事業者が事業を撤収した場合も考えたうえで、費用対効果や初期投資の必要性を検討することも必要であろう。

・美馬 恭子 委員

どこの市でも同じく、人々が都市部に集中し、山間部や離れた地域の学校が廃校となっている。距離的なものや道の状況などで、すでに有効活用するのも難しいと思うが、ある程度、建物の整備をし、民間に活用してもらいやすくしていくことが大切であると思う。民間のノウハウを最大限に活用し、地域との交流も活かし、人の流れを作り出すために廃校が活用されることは財産活用のうえでも重要であると思う。

・榊田 貢 委員

全国の公立学校で毎年 350～500 校が廃校になっている。今回、水戸市の旧山根小学校の入札のプロポーザルでは、1 回目、2 回目は 1 社しか参加がなく、さらに行政側の要求水準と合わなかったため、見送りになるなどプロポーザルのルールがしっかりしていた。このような取り組みを本市でも取り入れていくべきである。

7) 視察の様子

